

## 平成21年 6月17日（水曜日）

### ○出席議員（16名）

議 長	能 村 憲 治 君	8 番	北 川	進 君
1 番	生 田 勇 人 君	9 番	清 水 文 雄 君	
2 番	南 和 彦 君	10 番	水 口 裕 子 君	
3 番	川 口 正 己 君	11 番	渡 辺 旺 君	
4 番	藤 井 良 信 君	12 番	八 田 外 茂 男 君	
5 番	恩 道 正 博 君	13 番	中 川 達 君	
6 番	北 川 悦 子 君	14 番	南 守 雄 君	
7 番	夷 藤 満 君	15 番	米 田 満 君	

### ○説明のため出席した者

町 長	八 十 出 泰 成 君		本	郁 夫 君
副 町 長	蓑 外 史 男 君		岩 上 涼 一 君	
教 育 長	西 尾 雄 次 君		田 中 徹 君	
総 務 部 長	出 川 常 俊 君		宮 崎 裕 子 君	
まちづくり政策部長	高 木 和 彦 君		重 原 正 君	
町民福祉部長	川 口 克 則 君		長 丸 信 也 君	
都市整備部長	橋 本 稔 君		北 川 真 由 美 君	
消 防 長	津 幡 博 君		長 田 学 君	
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田 邦 彦 君		井 上 慎 一 君	
総 務 部 長	島 田 睦 郎 君		中 西 昭 夫 君	
総 務 課 長			長 丸 一 平 君	
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳 茂 君		中 村 由 利 子 君	
総 務 部 長	北 雅 夫 君			
税 務 課 長			井 上 豊 君	
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田 吉 弘 君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治君 事務局書記 東 康 弘君

○議事日程（第3号）

平成21年6月17日 午後2時開議

日程第1

議案第60号 平成21年度内灘町一般会計補正予算（第1号）から

議案第70号 平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで

日程第2

選任第9号 内灘町青少年問題協議会委員の選任について

（第3号の追加1）

日程第1

議会議案第4号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

議会議案第5号 国直轄事業負担金に係る意見書の提出について



午後2時00分開議

○開 議

○議長【能村憲治君】 ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【能村憲治君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、9日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【能村憲治君】 日程第1、去る6月11日、各常任委員会に付託いたしました議案第60号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第1号）から議案第70号平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの11議案及び継続審査となっております請願第15号、請願第21号、請願第22号並びに今期定例会までに受理されました請願第23号、請願第24号、請願第25号、請願第26号を一括

して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【能村憲治君】 これより各常任委員会における議案の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

北川進総務常任委員長。

〔総務常任委員長 北川進君 登壇〕

○総務常任委員長【北川進君】 平成21年第2回定例会において、総務常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第60号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第1号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第1款議会費第1項議会費、第2款総務費第1項総務管理費、第2項徴税费、第6項監査委員費、第7項交通安全対策費、第9款消防費第1項消防費、第2条地方債の補正については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第64号内灘町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第65号内灘町税条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第68号財産の取得について〔消防ポンプ自動車1台〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第69号平成21年度内灘町一般会計補正予算(第2号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費第1項総務管理費、第2項徴税費、第2条地方債の補正については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第23号国直轄事業負担金に係る意見書の提出を求める請願については、採択することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として総務、企画等所管にかかわる事項について、閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成21年6月17日

総務常任委員会委員長 北川進

○議長【能村憲治君】 夷藤満文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 夷藤満君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【夷藤満君】 平成21年第2回定例会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長、教育長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第60号平成21年度内灘町一般会計補正予算

(第1号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第10款教育費第4項社会教育費、第5項保健体育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第61号平成21年度内灘町老人保健特別会計補正予算(第1号)については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第62号平成21年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第63号平成21年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第66号内灘町福祉センター条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第67号内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第69号平成21年度内灘町一般会計補正予算(第2号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第3款民生費第2項児童福祉費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第10款教育費第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、継続審査となっておりました請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第21号国に「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書提出の請願書については、慎重に審査をした結果、継続審査とすることに決しました。

請願第22号物価に見合う年金引き上げを求める意見書を国に提出することを求める請願については、慎重に審査をした結果、継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての



## ○討 論

**○議長【能村憲治君】** 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

10番、水口裕子さん。

[10番 水口裕子君 登壇]

**○10番【水口裕子君】** 請願第26号ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願について、この請願に賛成の立場から討論させていただきたいと思っております。

1993年のWTOで合意したといたしまして、毎年、77万トンのミニマムアクセス米が輸入されておりますけれども、このお米の1トン当たりの保管料は約1万円かかり、過去の在庫も入れて年間100億円以上の管理料がかかっております。多いときにはミニマムアクセス米は200万トン以上の在庫があるとも聞いております。

また、ミニマムアクセス米は、緊急時に放出される場合を除いては基本的には生食では流通しません。加工用や第三国への援助用として相当期間が経過してから市場に出回る仕組みになっている上に、国産米が玄米で流通しているのと比べて、ミニマムアクセス米は精米された状態で国に輸入されてきますので、保存条件によって簡単にかびが生え、使い物にならなくなるのは当然なわけで、請願書にもありましたように、昨年9月の汚染米の横流し事件、これ自体あってはならないことですが、これに残留農薬やかびのある米が出回っていたということは、このような条件から見て起こるべくして起きた事件とも言えるということでもあります。

2009年、ことしの4月には、これも請願書にありますけれども、タイから輸入されましたミニマムアクセス米から猛毒のアフラトキシンというものが検出されています。

ミニマムアクセス米が日本の食の安全を脅かし、米の価格の下落を加速させ、日本の農業を疲弊させる原因の一つにもなっていると

いうふうに思っております。

また、穀物1トンつくるには1,000トンの水が必要とも言われますし、世界の水資源の枯渇が叫ばれている昨今、また3秒に1人が亡くなっているという飢餓のこの世界の状況とか、このような現状を考え合わせたときに、ミニマムアクセス米の輸入を中止するべきだと思います。

WTO協定のどこを見ても決定数値の100%を輸入しなければならないという、そういう記述はないということでございます。

この際、内灘町議会として、ミニマムアクセス米の輸入を見直すよう国に申し入れることにどうぞ賛同していただきますように、議員の皆様をお願い申し上げます。

賛成の立場での討論を終わります。

**○議長【能村憲治君】** ほかに討論ありませんか。

12番、八田外茂男君。

[12番 八田外茂男君 登壇]

**○12番【八田外茂男君】** 請願第26号ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願について、委員長の報告のとおり不採択の反対の立場で討論をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。大変申しわけございません。

ミニマムアクセス米の輸入の見直しに関しまして、先ほど水口議員のほうからもありましたとおり、WTOで定められたものでありまして、日本の国の政策に基づいて輸入を行うものであって、安全性というのはその受入体制に対する問題であります。

よって、日本の国益ということを考えますと、機械、製品、また自動車等の輸出をするためにおいても、このミニマムアクセス米をWTOの方針にのっとり輸入することが大変大事なものであり、国の関係機関におきましては安全なミニマムアクセス米の運用をお願いしたいという思いでありますし、この輸入を見直すという問題ではないと思っておりますので、



○議長【能村憲治君】 起立全員であります。  
よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第61号平成21年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第1号）、議案第62号平成21年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第63号平成21年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。  
よって、議案第61号、議案第62号、議案第63の3議案は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第64号内灘町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、議案第65号内灘町税条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。  
よって、議案第64号、議案第65号の2議案は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第66号内灘町福祉センター条例の一部を改正する条例について、議案第67号内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも

原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。  
よって、議案第66号、議案第67号の2議案は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第68号財産の取得について〔消防ポンプ自動車1台〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。  
よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第69号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。  
よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第70号平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、継続審査となっております請願を採決いたします。

まず、請願第15号新エネルギー低炭化水素酸素ガスを燃料として使用する新技術における研究成果について、国での早急な検証、精査と認証を求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、請願第15号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

○議長【能村憲治君】 次に、請願第21号国に「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書提出の請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立多数であります。よって、請願第21号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

○議長【能村憲治君】 次に、請願第22号物価に見合う年金引き上げを求める意見書を国に提出することを求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立多数であります。よって、請願第22号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

○議長【能村憲治君】 次に、今期定例会までに受理いたしました請願を採決いたします。

まず、請願第23号国直轄事業負担金に係る意見書の提出を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、請願第23号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

○議長【能村憲治君】 次に、請願第24号農地法の「改正」に反対する請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第24号農地法の「改正」に反対する請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立少数であります。よって、請願第24号は不採択とすることに決定いたしました。

○議長【能村憲治君】 次に、請願第25号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕







地方自治法第123条第2項の規定により、こ  
こに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員